

「妙高市すこやかライフプラン21（案）」

パブリックコメントの募集結果について

- 1 実施期間 令和6年1月22日（木）8時30分から2月20日（火）17時15分
- 2 提出された意見の件数
 - ・提出者数 2名
 - ・意見数 5件 意見を反映した件数 2件
- 3 意見の概要と市の考え方

NO	意見	市の考え方
1	<p>●市民の主体的な健康づくりについて</p> <p>参加することを個人のやる気に任せることは、消極的働きかけだと思えます。動きたくなる、もしくは動かざるを得ない状態を周到にお膳立てしていただけないでしょうか。</p> <p>①「ウォーキング」と聞くと服装や距離、近所の目を気にしたり、特に高齢者には面倒な感じがするので、「散歩」ぐらいな気軽な言葉を使うのがいいと思えます。そのうえで、地域の気になることや改善点（道路の舗装の剥がれ、穴、暗い街灯など）を見つけて報告してもらうのも良いと思えます。まず家の外に出るのが目標です。</p> <p>②高齢者や子どもも参加しやすい、ハイキングや自然散策、アクティビティが楽しめるイベントや場所を作り、積極的に利用を促してほしいと思えます。</p> <p>③犬を飼うと毎日の散歩が習慣化します。車社会では家のドアから勤め先やスーパーのドア直通で生活してしまうので、歩数が伸びません。だから歩く必要性を作るのです。また、妙高市には公営のドックランがありません。人とペットが集まる場所を作れば、市外からも来訪者が増えます。利用者が少なくなっている錦町の市の陸上競技場、サッカーグラウンド、テニスコートの周辺は利用しやすいと思えます。人間も歩きます。</p>	<p>●計画内容の変更はなし</p> <p>①、②について</p> <p>散歩や各種イベントについては、実行計画の中で、身体活動・運動量の向上への取組を検討する際に参考にさせていただきます。</p> <p>③について</p> <p>歩数の増加については、①、②の回答と同様に、実行計画の中でご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>公営のドックランの整備については隣接する上越市において民間事業者が設置するドックランが整備されていることや、市による整備に当たっては、適切な場所の選定、ドックランに関する正確なニーズの把握、施設の維持、管理マナーやトラブルへの対応など、様々な課題があることから、現時点では、設置することは考えておりません。</p>

2	<p>○歳をとっても住み続けられる受け皿を</p> <p>高齢化が避けられないなら安心して住み続けられる環境を整えてほしいと思います。そのためには、特別養護老人ホームを待機なしに利用できるように計画的に整備することが必要です。長生きしても楽しくない、子どもに負担をかけたくない、生活が心配という人は大勢いるので、健康で楽しく生きていきたいと思ってほしいのです。先の見通しを明るくすれば「それなら健康に気を付けよう」となるのではないのでしょうか。</p>	<p>○計画内容の変更は無し</p> <p>現在、市内には特別養護老人ホームは6カ所あり、利用状況は、定員数に対し市民のかたは7割程で、残りは市外のかたが利用しています。また、入所までの期間も年々短縮しており、ご本人様の状態によるところもありますが、場合によっては数カ月～待機期間なしで入所ができる状況です。</p> <p>これらの事から、現時点において新たな施設整備は予定しておりません。</p> <p>なお、今後も健康寿命が延伸されるよう、各種予防活動や普及啓発の取組を進めます。</p>
3	<p>○食育推進計画を含めた一体的な計画策定について</p> <p>妙高市元気いきいき健康条例に基づき、すこやかライフプランは健康づくりの総合的な計画として特化すべきである。地方自治体の食育推進計画は、国策として重要度の高い政策であり、健康部分以外の施策について当計画と別立ての独自政策で取り組んではどうか。</p>	<p>○計画内容の変更は無し</p> <p>健康づくりに関連する4つの計画は、協力団体や庁内の関係課が重複することや事業内容の重複などがあり、効率的・効果的な取組実践のために、計画を一本化したものです。</p> <p>計画が一本化されても、これまで通りそれぞれの計画ごとに課題に対する各種施策に取り組んでまいりますので、一本化により内容が後退することはありません。</p>
4	<p>○事業者による横断的な食育推進について</p> <p>国は、地域の農林水産物を活用し、地域の食文化や健康等にも配慮した持続的な取組(LFP)を推奨している。P45の事業者の取組として、民間事業所等を主体に、体系的に取り組む考えはないか。</p>	<p>○計画に文言追加</p> <p>ローカルフードプロジェクト(LFP)は、都道府県が地域の食品産業を中心に新たなビジネスを継続的に創出する仕組みですが、現時点では市が主体となって生産者や食品事業者に新たなビジネスの</p>

		<p>創出を働きかける具体的な計画はありません。しかし、市民の健康や持続可能な食の生産を支えるうえで、食品関連事業者との連携は重要であり、現計画では食の生産を支える事業者の役割が明記されていなかったため、追記しました。</p> <p>※P45 (イ) 取組の内容②事業者【食品関連事業者】に「地場産物の流通・販売に積極的に取り組み、地域の農業生産を支えます。」を追記しました。</p>
5	<p>○デジタル政策の具体をどう扱うか</p> <p>P3「新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進」に対する当市の施策の対応は「ホームページ」「SNS」の文言部分だとすると、国のそれとはずれがあるのではないか。ふわっとした文言ではなく明確な、または別の表現で整合をとっていただけないか。</p>	<p>○計画に文言を追加</p> <p>当市の施策の対応は、国の方針とのずれはないものと考えておりますが、市民の皆様にも取組内容が分かるよう具体的な取組を追記しました。</p> <p>※P48 施策4：食育推進運動の展開、情報の共有と発信に、「市ホームページやSNSでは、必要な情報に簡単にアクセスできるよう食に関する情報(国、県、市の取組や健康に関する情報等)を集約、整備することで、効果的な情報発信に取り組めます。」を追記しました。</p>